

令和5年度 中小事業者向け次世代自動車用設備導入促進事業

県内の中小事業者等が行う、次世代自動車のインフラ整備（蓄電池、燃料等供給設備、外部給電器等）の導入費用の一部を補助します。

1. 補助対象事業者

県内の中小事業者等が、次世代自動車のインフラ整備の機器を導入する場合

- ※リースの場合は、貸し出し先が県内の事業者等であれば、補助の対象となります。
- ※次世代自動車とは、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車をいいます。
- ※対象となるインフラ整備については、下記「2. 対象」を参照してください。

2. 対象

蓄電池・燃料等供給設備・V2H充放電設備・外部給電器の設置費用

蓄電池の設置	再生可能エネルギー供給設備で発電した電力を蓄電する設備
燃料等供給設備の設置	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車に係る燃料等供給設備の設置 (例) 電気自動車用充電設備（急速・普通）、定置式水素ステーション
V2H充放電設備の設置	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車に係るV2H充放電設備の設置及び外部給電器の導入
外部給電器の導入	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車に係るV2H充放電設備の設置及び外部給電器の導入

※条件・注意事項等

- ・導入する事務所または事業所に、太陽光発電設備の併設が必要です。

3. 補助額

補助対象経費	機器購入費 (設備費及び機器を構成するために必要な付属品を含む。) ※設置工事費や撤去費等は除きます。また、中古品は対象外です。
補助額	補助対象経費の <u>1 / 10</u> ただし、25万円を上限とする

4. 申請受付期間等

申請受付期間	令和5年6月1日（木）～令和5年 12月28日（木） ※補助対象事業の工事着手（発注等を含む）する 前 の申請となります。
--------	--

- ※申請受付期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。
- ※その他、詳細については募集要領等を必ずご確認ください。

【連絡先】千葉県環境生活部温暖化対策推進課

TEL 043-223-4563

千葉県 次世代自動車 インフラ 補助金

検索





電気自動車や燃料電池自動車に係る
インフラの設置を検討されている中小事業者の方へ

充電設備・外部給電器の導入に 補助金をご活用ください！

R5
12/28(木)
まで！

【千葉県次世代自動車インフラ導入費補助金】

- 対象事業：
- 蓄電池の購入
 - 燃料等供給設備の設置
 - V2H充放電設備の設置
 - 外部給電器の導入

<対象>
千葉県内の事業所
または
千葉県内の事業所に設備の賃貸し
を行うリース事業者

＼電気自動車用の充電設備や蓄電池の購入に！／

インフラ設備への補助

補助額

機器購入費の1/10の額
(ただし、1設備あたり25万円が上限)

(例)30万円の普通充電器の場合

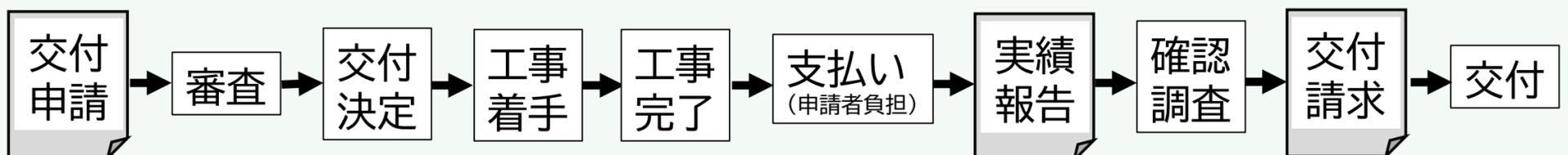
$$30 - 15 - 3 = 12\text{万円}$$

(国補助)(県補助)

で購入可能

※国補助の額は設備の種類によって異なります。
必ず国の補助金内容を確認してください。

申請の流れ



※交付対象や要件の詳細については、必ず「千葉県次世代自動車インフラ導入費補助金募集要領」を確認してください。

申請はオンラインでも受け付けています！ 詳細はお気軽にお問合せください。

千葉県環境生活部温暖化対策推進課
☎043-223-4563

千葉県 次世代自動車 インフラ 補助金

🔍 検索